

活動制限指針【大学補足】

令和4年度 前学期の学生活動について

	カテゴリー	6/1	大学授業 (6/1~8/2)	8/2	8/3	大学 集中講義等 (8/3~9/20)	9/20	
キャンパス 4年立入	授業実施		原則 対面授業を基本とする			夏期集中講義は別途対応		
	LC、夢考房、スポーツ考 房、自己開発センター等の利 用		LCは、6/1から8/6まで平日8:30~22:00・土曜8:30~17:00（日・祝日は10:00~17:00） ※ 但し、6/1・7/18は休館、7/16は10時~17時  自習室は、原則24時間利用可能 その他、各センター等の利用時間はホームページなどにて確認			LCは、8/3から9/20まで8:30~17:00（日・祝日：10:00~17:00） 但し、8/7~8/17は休館、8/20、8/27、9/3は10:00~17:00  自習室は、原則24時間利用可能 その他、各センター等の利用時間はホームページなどにて確認		
	専門ゼミ（3年次） （後学期科目）							
4年研究 ・室大活 学動 学院	4年次・大学院（研究室活動）		<ul style="list-style-type: none"> <li>平日は21時まで、土曜は17時まで可（但し、平日21時以降、土曜17時以降ならびに日祝については十分な感染防止対策を講じた上で、届出により可能とする。）</li> <li>本委員会が指定する制限対象地域へ移動等した学生（通学を除く）は1週間のキャンパス立入を禁止する。但し、新型コロナワクチンを2回接種の後、2週間を経過した健康な学生については帰着後または接触後の制限を除外できる。</li> </ul>					
	キャンパス内の施設利用		授業実施期間と期間外で利用時間が異なるため事前にHPを参照 ※令和4年度 PDⅢ等の研究室による「池の平セミナーハウス」利用は中止とする。					
学生課外 スタ ン プ 等	課外活動 (クラブ、教育プログラム)		4/1から8/2まで ・事前に申請書（場所、人数、内容、時間等）が提出され許可された場合、 平日20時、土曜17時まで（日曜・祝日は原則、活動不可） ・学外活動は、原則県内の活動のみを対象とする。但し、事前に協議のうえ許可されたものは除く			8/3から9/20まで 夏期休業期間中の宿泊を伴う課外活動に関するガイドラインに基づき確認 ・事前に申請書（場所、人数、内容、時間等）が提出され許可された場合、 平日20時、土曜17時まで（日曜・祝日は原則、活動不可） ・学外活動は、原則県内の活動のみを対象とする。但し、事前に協議のうえ許可されたものは除く		
	学生スタッフ		事前協議のうえ許可制で可					
	教育補助員TA/SA		別途申請に基づき許可制で可					
県外 移動	県外から戻った際の健康観察		本委員会が指定する制限対象地域へ移動等した学生（通学を除く）又は、指定する制限対象地域からの来訪者（友人・家族等）と接触した学生においては1週間のキャンパス立入を禁止する。 なお、新型コロナワクチンを2回接種の後、2週間を経過した健康な者を除く。但し、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の指定地域からの帰着等の場合は、従来通り、1週間のキャンパス立入禁止を必要とする。					